

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、観音寺市粟井土地改良区から役員
の退任及び就任について次のとおり届出があった。

令和2年5月29日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 退任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	齋藤 巧	観音寺市粟井町459番地1	令和2年5月14日
〃	久保田 堅一朗	〃 〃 307番地	〃
〃	高木 忠志	〃 〃 1204番地1	〃
〃	齋藤 昌道	〃 〃 1402番地	〃
〃	西山 宏之	〃 〃 1116番地1	〃
〃	森川 実	〃 〃 1128番地	〃
〃	安藤 勝久	〃 〃 903番地1	〃
〃	安藤 静雄	〃 〃 931番地1	〃
〃	安藤 清高	〃 〃 1780番地	〃
〃	安藤 正昭	〃 〃 1878番地	〃
〃	安藤 慈徳	〃 〃 1757番地2	〃
〃	安藤 憲次	〃 〃 2060番地	〃
〃	齋藤 充則	〃 新田町226番地	〃
〃	安藤 由文	〃 粟井町3256番地1	〃
〃	嶋山 俊一	〃 〃 4370番地3	〃
監 事	合田 斌	〃 〃 1352番地	〃
〃	石井 英一	〃 〃 895番地	〃
〃	宮崎 隆	〃 〃 3788番地	〃

2 就任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	就任年月日
理 事	久保田 堅一朗	観音寺市粟井町307番地	令和2年5月15日
〃	齋藤 巧	〃 〃 459番地1	〃
〃	齋藤 昌道	〃 〃 1402番地	〃
〃	香川 譲	〃 〃 1274番地12	〃
〃	西山 宏之	〃 〃 1116番地1	〃
〃	森川 実	〃 〃 1128番地	〃
〃	船橋 徹	〃 〃 835番地1	〃
〃	石井 貞喜	〃 〃 894番地	〃
〃	安藤 清高	〃 〃 1780番地	〃
〃	安藤 慈徳	〃 〃 1757番地2	〃
〃	高橋 啓二	〃 〃 1881番地1	〃

〃	安藤 憲次	〃	〃	2060番地	〃
〃	齋藤 充則	〃	〃	新田町226番地	〃
〃	安藤 登	〃	〃	粟井町4435番地1	〃
〃	鳴山 俊一	〃	〃	4370番地3	〃
監 事	齋藤 和好	〃	〃	1417番地1	〃
〃	池田 啓二	〃	〃	556番地7	〃
〃	大西 久男	〃	〃	3399番地	〃